

『水とみどりが織りなす景観の持続的な保全と活用』の実現に向け

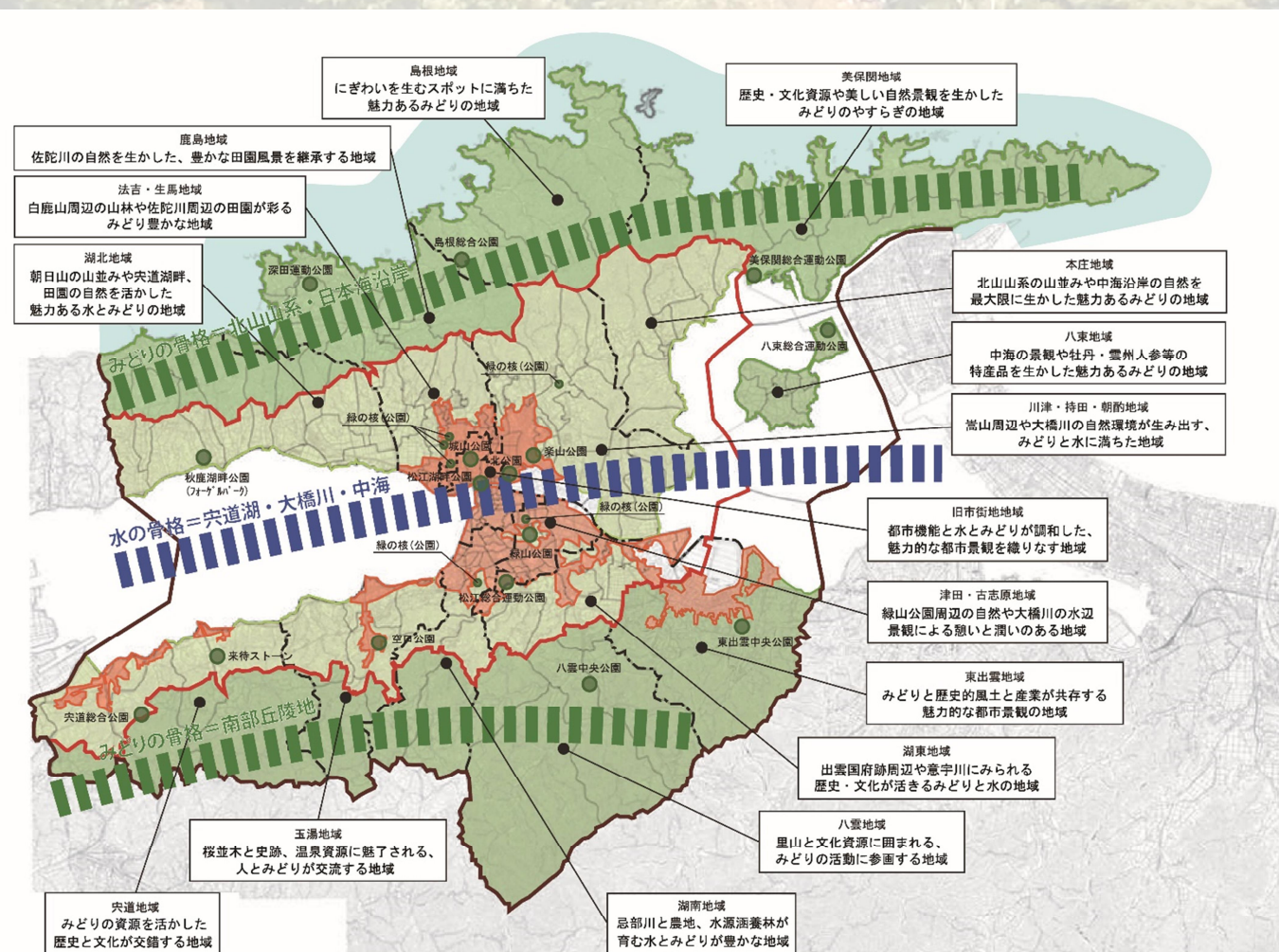
て

本市は、北山山系・日本海沿岸(北部)と南部丘陵地(南部)の「みどりの骨格」とラムサール条約に登録され日本ジオパークに認定された宍道湖・中海と大橋川からなる「水の骨格」、城山・堀川など歴史的な背景をもつみどりや、社寺林や市街地に点在する丘陵地などの「良好な景観を形成する水とみどり」など、豊かなみどりと自然環境が存在します。

今後、この『水とみどりが織りなす景観』を持続していくために、これら豊かなみどりと自然環境の保全と活用を図っていきます。

また、市内 16 地域ごとに「地域の将来像」を設定し、公園等のみどりに関する施策については、地域と市全体を踏まえた個別の実施計画を立て、取り組みを進めていきます。

■みどりの将来像（「水」・「みどり」の骨格と地域別のみどり）



松江市みどりの基本計画

(概要版)

2020-2029

共創と協働による水とみどりが活きる 歴史と潤いのまち まつえ



みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、松江市の「みどり」に関する総合計画です。

「みどり」とは、植物の緑、公園や広場、街路樹をはじめ、社寺林、農地、家庭や事業所の緑などのことで、湖や川も含むことから、広義の「自然的空間」を対象としています。

こうした「みどり」には、気温の調整や、災害時の延焼を防止する機能などがあります。

こうした「みどり」を適切に配置するため、公園の整備やみどりの保全など、

緑化の施策や目標を定めています。

新計画はこれまでの「みどり」を取り巻く社会状況の変化とともに、アンケート調査での市民のみなさんのご意見を踏まえ策定しました。

松江市

松江市みどりの基本計画(概要版) 令和2(2020)年3月

《お問い合わせ》

〒690-8540 島根県松江市末次町 86 松江市役所別館 3 階

TEL:0852-55-5369 FAX:0852-55-5676

E-mail:kouen@city.matsue.lg.jp

松江市 都市整備部 公園緑地課

令和7年3月時点

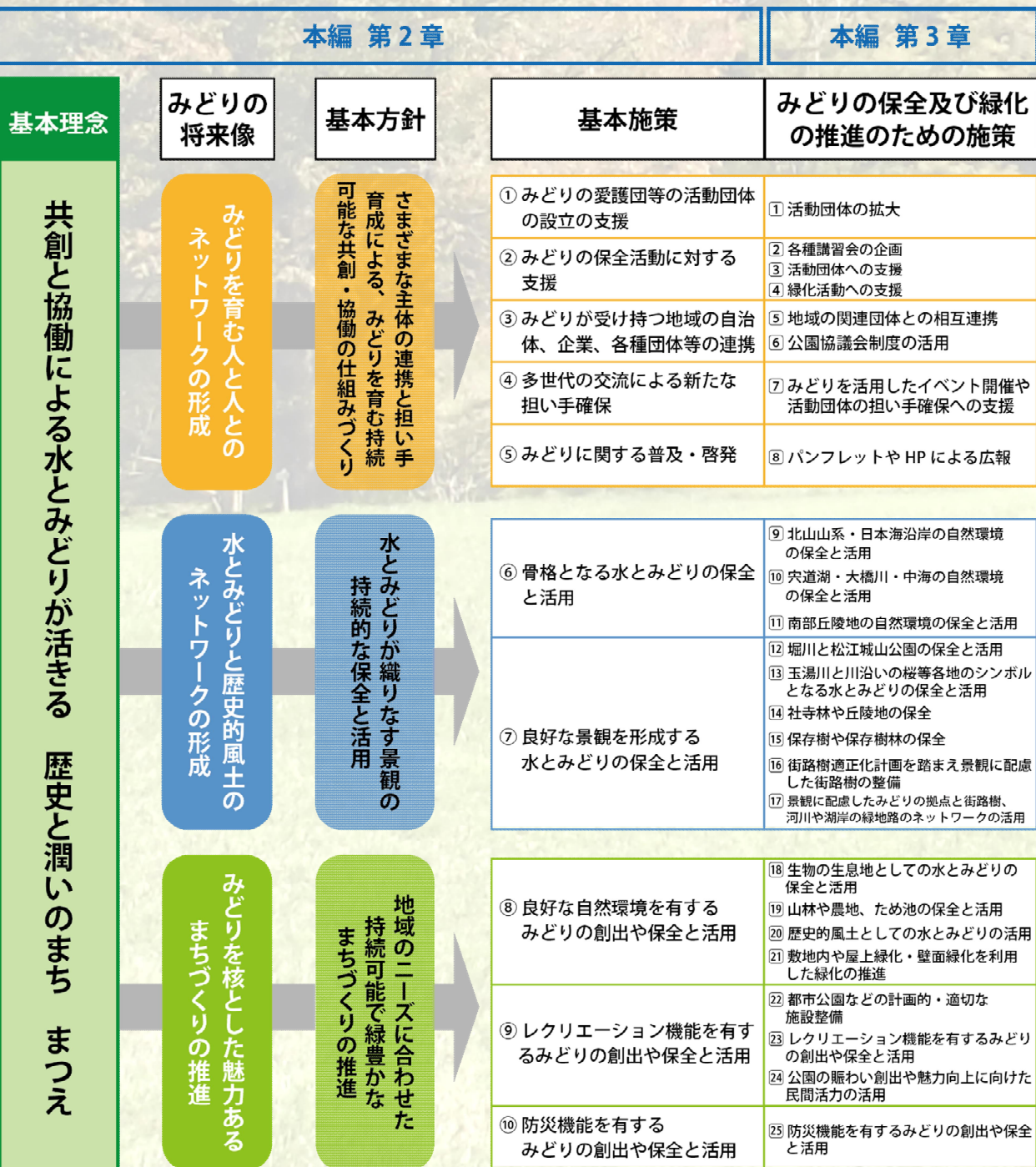
令和7年3月時点

共創と協働による水とみどりが活きる 歴史と潤いのまち まつえ

本市には、宍道湖や松江城山公園周辺に代表されるように、水とみどりが調和した美しい景観や、島根半島・宍道湖中海ジオパークで認められた貴重な地質地形遺産など、豊かな自然が存在するとともに、国宝である松江城や城下町としての伝統的な街並み、さらには古代出雲の繁栄を物語る遺跡群や、これまでに蓄積した都市公園、街路樹、河川・湖沼など、市域全体に多様なみどりが存在しています。

このたび策定した「みどりの基本計画」に基づき、行政、市民、企業、各種団体などさまざまな主体による共創・協働によって、みどりの創出や保全の取り組みに関わることができるような場の確保を図るなど、豊かな自然や水辺を大切にしながら、歴史的な街並みと地域資源を活かした「歴史まちづくり」を推進することにより、「歴史と潤いのあるまち まつえ」を創出していきます。

■「松江市みどりの基本計画」施策の体系（基本理念～基本施策・取り組み）



■都市公園などの整備・管理の取り組み（持続可能で魅力ある公園づくり）

今後の都市公園などの整備・管理については、人口の減少や少子高齢化社会に適応した既存の公園の再整備や再編、民間活力を導入した公園施設の維持管理など、公園の機能（環境維持・改善、防災性の向上、健康・レクリエーション空間の提供など）を引き出し、都市公園などを一層柔軟に使いこなしていくことが重要となってきます。

公園が市民の皆様にとって、より使い勝手が良く、行きたくなる公園となるよう、以下の2つの施策について、今後、具体的に取り組んでいきます。

【施策1】：人口減少に対応した都市公園などの見直し

- ① 各公園の将来を見据えたマネジメント計画（維持管理計画）の推進
- ② 公園機能の見直しと再編の検討
- ③ 地域のニーズに合わせた公園施設の見直し
- ④ 防災機能の確保
- ⑤ 開発行為による公園設置義務の緩和
- ⑥ 公園の適正利用の促進

【施策2】：市民や民間事業者との共創・協働による管理・運営の推進

- ① 地域住民等による維持管理の仕組みづくり
- ② 民間活力を導入した公園の利活用



■4つの重点的な取り組み（優先して施策を推進）※ 目標 令和元(2019)年度 ⇒ 令和11(2029)年度
中間年度結果:令和6(2024)年度

① 都市公園等の公園機能の見直しと再編

市民にとってより使い勝手の良い公園、行きたくなる公園となるよう、公園緑地の機能を引き出すことにより、公園の「質」の向上を図ります。

目標 みどりの満足度（市民アンケート調査） 33.1% ⇒ 現状以上
中間年度結果：56.1%
身近な公園の満足度（ " ） 12.8% ⇒ 現状以上
中間年度結果：21.3%

② 公園の維持管理

広報等による公園愛護団体の活動紹介をはじめ広く参加・協力の呼びかけを行い、人材不足の解消を図るなど、公園愛護団体への活動支援を行い、公園の維持管理体制の強化を図ります。

目標 公園愛護活動数 157 公園 ⇒ 180 公園以上
中間年度結果：185 公園

③ 地域住民等による公園活性化の仕組みづくり

地域住民や自治会、企業、公園愛護団体、行政等の多様な主体の参画により、身近な公園の維持管理や地域の賑わい創出、公園利用のローカルルールづくりなど、公園の利便性の向上について話し合う公園協議会の設置に向け、その仕組みづくりを推進します。

目標 公園協議会を設置している公園数
0 公園 ⇒ 20 公園 中間年度結果：2 公園

④ 民間活力を導入した公園の利活用

民間のノウハウを活かし、都市公園のストック効果を高めることにより、公園の魅力の向上と効率的・効果的な公園の整備や維持管理を行うための手法として、民間活力の導入に向けた検討を進めます。

目標 民間活力の導入件数 9 件 ⇒ 14 件
中間年度結果：11 件